

議員提出議案第16号

監査請求に関する決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和8年3月24日

芦屋市議会議長 中島健一様

提出者	公	明	党	帰	山	和	也
	至	誠	会	西	崎		薫
	会派に属さない議員			山	口	み	さえ
				”	中	村	亮介

提案理由

芦屋市道路公園施設包括管理業務委託に係る契約締結及び委託料の支払手続その他の事務執行の状況について監査を求め、その結果の報告を求めるもの。

## 監査請求に関する決議

地方自治法第98条第2項の規定により、次のとおり監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求するものとする。

### 記

#### 1 監査を求める事項

「芦屋市道路公園施設包括管理業務委託」（履行期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日まで）に係る契約締結及び委託料の支払手続その他の事務執行について

#### 2 監査結果の報告期限

令和8年5月15日

#### 3 理由

芦屋市が締結した「芦屋市道路公園施設包括管理業務委託」に関し、契約書の記載内容及び委託料の振込先口座の取扱いについて、芦屋市議会における審議の中で一定の課題が指摘されている。

これらについては、その後、契約書の修正及び振込先口座の変更等の対応が行われているが、本事業は多額の契約金額を伴う業務であることから、契約事務及び支払手続等の事務執行が適正に行われていたかについて、改めて客観的な確認を行うことが望まれる。

また、本件を契機として、今後の契約事務及び支払手続の適正性の確保、並びに再発防止に向けた内部管理体制の整備状況についても確認することは、市民の信頼を確保する観点から重要である。

よって、本件業務委託に係る事務執行の状況について監査を求め、その結果の報告を求めるものである。

以上、決議する。

芦 屋 市 議 会